

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 1 全体評価 (上から5行目)</p> <p>【原文】 特に、平成19年度は、教員評価について、各学類の特性に応じた、「教育、研究、社会貢献、大学運営」の評価項目に基づき、それぞれの専門性に則した評価が行われ、その結果を給与等に反映させており、先進的な取組として評価できる。</p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 特に、平成19年度は、教員評価について、各学類の特性に応じた、「教育、研究、社会貢献、大学運営」の評価項目に基づき、それぞれの専門性に則した評価が行われている。さらに学類に判断により、その結果を給与等の処遇に活用しており、先進的な取組として評価できる。</p> <p>【理由】 本学では、教員評価について、教育の質の向上を目指し、教員個々人の活力の伸長のため組織的な支援・奨励が必要であるとの認識のもと、統一した4つの評価項目を設定し、平成18年度からの試行を経て、平成19年度に本格的に実施している。 評価結果の活用については、平成19年度から、インセンティブの一環として、新たな内外地研究制度やサバティカル制度の検討を進め運用を開始している。このほか、評価結果の給与等の処遇への活用については、評価制度を発展させる中で全学的な対</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>「特に、平成19年度は、教員評価について、各学類の特性に応じた、「教育、研究、社会貢献、大学運営」の評価項目に基づき、それぞれの専門性に則した評価が行われている。さらに、各学類の判断により、その結果を処遇に活用している。」</p> <p>【理由】 教員評価については、各学類の判断により、インセンティブ付与の一環として、内外地研究制度やサバティカル制度の運用において評価結果の活用を開始するほか、学類により異なるが、昇任人事への活用、給与への反映など、特色ある取組を行っている。しかしながら、評価結果の活用に関しては、給与等の処遇に活用することを明確にしているものではなく、各学類の運営上の判断に委ねられ、特に、給与への反映については一部の学類で実施しているにとどまっているため。</p>

応を図ることとしつつも、平成19年度においては、学類の判断に委ねるものの、可能な範囲で評価結果を活用してほしいとする学長の考えもあり、学類ごとに、検討を進め、特別昇給、期末勤勉手当、大学運営（委員会）の軽減、昇任人事等に活用しているところである。

今後は、さらに評価の精度を高め、評価結果の活用についての具体的な対応方法を確立していく予定である。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 2 項目別評価 (1) 業務運営の改善及び効率化 (上から7行目)</p> <p>【原文】 ○ 教員評価について、各学類の特性に応じた、「教育、研究、社会貢献、大学運営」の評価項目に基づき、それぞれの専門性に則した評価が行われ、その結果を特別昇給、<u>勤勉手当、サバティカル制度の付与等の給与等の処遇に反映させており、先進的な取組として評価できる。</u></p> <p>【申立内容】 【修正文案】の通り変更願いたい</p> <p>【修正文案】 ○ 教員評価について、各学類の特性に応じた、「教育、研究、社会貢献、大学運営」の評価項目に基づき、それぞれの専門性に則した評価が行われている。<u>さらに学類の判断により、その結果を特別昇給、勤勉手当、サバティカル制度の付与等の給与等の処遇に活用しており、先進的な取組として評価できる。</u></p> <p>【理由】 前述のとおり。</p>	<p>【対応】 意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>「○ 教員評価について、各学類の特性に応じた、「教育、研究、社会貢献、大学運営」の評価項目に基づき、それぞれの専門性に則した評価が行われている。また、各学類の判断により、その結果を特別昇給、勤勉手当、サバティカル制度の付与等の処遇に活用している。」</p> <p>【理由】 前述のとおり。</p> <p>なお、本事項により、評定を下記のとおり修正する。</p> <p>『【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる (理由) 年度計画の記載23事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。』</p>